

# 地区の個別のご意見について【川崎地区】 1

	内容	回答
1	旧170号線狭くて怖い。拡張は難しいでしょうか？	(ア) 道路をご覧ください
2	旧170号線を大型バス、トラック等通行する際、家が揺れる。道路の整備を。	
3	昭和50年代に神社参道から畑中、川崎間を通り大東市から権現川に流す水路の工事を大阪府がしていない。蓋を開けてヘド口の掃除をしていないので、春先から夏にかけて蚊のような虫が大量に発生して、嫌な臭いもします。対策を。	(ウ) 河川をご覧ください
4	コミュニティーバス、南北を四条畷から忍ヶ丘まで貫く線がなくなり、不便になった。高齢者の方の交通手段に影響。	(エ) 公共交通をご覧ください
5	公園の木が高くなっていて見通しが悪い。定期的な木の伐採を。	(オ) 公園をご覧ください
6	川崎池公園の手入れが不備（雑草が多い）	
7	市長の町づくり政策の根幹に、若い人が移り住む町、子育てしやすい町、というのがありと理解しています。子育てしやすい町づくりの一つとして、子供が思い切り体を動かして過ごすことを保証される場所づくりが欠かせないと思います。 残念ながら、現在の四條畷市内の公園のほとんどは、「ボール遊び禁止」というようなことがかかれています。子どもたちは、それを守って家にこもるか、守らずに怒られたり後ろめたい思いをしたりしながらボール遊びをするか、という状況にあります。また校庭も放課後の開放が進みません。	(カ) ボール遊びが可能な場所をご覧ください
8	子育てしやすい町、と本気で考えるなら、体を思いっきり動かして過ごすことが必要な特に小学生などが「自分ひとりで行ける場所に」「思い切りボール遊びなどができる場所がある」ような町の設計をすることが必須と思います。子育て支援として、行政のできることに一つに親が子供を怒らざるを得ない環境をできるだけ減らすことができると思います。「〇〇してはいけない」場所しかなければ、「〇〇してはいけない」と怒るしかありません。車通りを安心して歩けなければ「危ない！」と怒るしかありません。そのようなことを心配せずに、のびのび過ごさせてあげられる場所の確保が、子育てしやすい町として、行政のできることにかと思えます。校庭の放課後の開放も進めて欲しい。	
9	新年度より南中は畷中へ通うにあたり、バス通学するが体調不良やクラブなどで一人遅くなったときなど登下校時刻以外に通学する生徒がいると思うがそのフォローはどうするのか、体調不良でも親が仕事をしていけば学校までいけないこともあると思う。その時の対策は（先生が送迎？） クラブ等で遅くなったときは一人でバスを待つのか、何かあってからでは遅いと思う。南中の親として今まで色々と意見を出したが新市長に代わってもなんら変わっていない。通学のバス代も支給ではなく補助という形で教育委員会から一方的に最終決定が送られてきた。163号線より南側の人々のことも考えてほしい。町が衰退していく気がする。	(キ) 小中学校の再編をご覧ください
10	防犯灯が少ない。暗いところに設置をお願いしたい。	(ク) 防犯対策をご覧ください
11	防犯灯についてバス道から中村屋さんを曲がったところが暗い。他防犯灯の数を増やせないか。	
12	川崎池公園のゴミ出しでカラス、猫のごみ荒しの対策を	(コ) ごみ・犬猫のフンをご覧ください

## 地区の個別のご意見について【川崎地区】2

	内容	回答
13	川崎公園入口にゴミステーションらしい建物を作ってほしい	コ) ごみ・犬猫のフンをご確認ください
14	今後高齢化が進み狭い場所は収集車が入らず、公園に持っていったるが不便。	

15. 参道の道が凸凹道路の補修をお願いしたい

**A.** 市全体の道路を維持補修しているため、舗装整備にはお時間をいただくこととなりますが、必要に応じて、応急処置はいたします。

16. 13組と14組の車の出入り口前の電柱にカーブミラーの設置をお願いしたい

**A.** ご指摘の箇所は府道と私道の三差路であり、市がカーブミラーを設置することは、困難な状況です。

17. 四條躰踏切周辺及び踏切の渡り方が危ないと思う。特に王将の所の立て看板（10時～夕方6時迄）もう少し後ろに置かないと歩行者、自転車、バイクも通ります。左側通行を守る様標示をお願いしたい。

**A.** 立て看板については、管理をしている商店街と調整いたします。

18. スーパーマルシゲ（マルヨシ当時）からの前、自転車、バイクが一杯で歩道が歩けない。自転車、バイクも歩道に置けないため道路にもはみ出して止めているため、車の運転も危険です。鳥貴族前の同様に自転車一杯で通行に迷惑がかかる。対策を

**A.** スーパーマルシゲは平成29年12月に、鳥貴族は平成30年1月に、指導をいたしました。

19. さまざまな研究により、赤ちゃんが一生のうちで母乳をたくさん飲めば飲むほど、より健康になることがわかっています。母乳育児がお母さんの健康に寄与することも分かっており、母乳育児率があがることで、医療費を削減するというデータもあります。ところで、医師、歯科医師、保健師、栄養士、保育士といった妊娠中から卒乳までの間にお母さんと乳幼児に関わる専門の方々には、その資格を取得するために必要な教育の期間に、母乳育児に関しての教育を受ける仕組みになっていません。また助産師も残念ながら科学的な根拠のある教育を、どの教育機関でも十分に受けられるシステムであるとはいいがたい状況であり、最新の情報に更新することが義務付けられていない状況です。そのような背景があるために、科学的根拠があると言えない情報によって、母乳育児にかかわる指導がなされることが一般的に見受けられるのが日本の現状です。四條畷市ではそのことを踏まえた上で、妊娠してから卒乳までの間、お母さんが健診や相談などの場で関わる専門家の方々が、『UNICEF/WHO赤ちゃんとお母さんにやさしい母乳育児支援ガイド』や、日本助産師会『赤ちゃんとお母さんにやさしい母乳育児支援—助産師のための「母乳育児成功のための10カ条とその後に」の実践ガイド—』などの科学的根拠に基づく母乳育児情報をよりどころとした研修を受けられるようにしてください。それによって、お母さんたちが科学的根拠のある一貫した支援を受けられるようになれば、お母さんは安心して子育てができ、ひいては市の医療費も削減できることでしょう。

A.

市が行う授乳に関する育児支援は平成19年3月に厚生労働省が策定した「授乳・離乳の支援ガイド」に基づいて、実施しております。育児につきましては、育児をされている方それぞれのお考えがあると存じます。より多種多様なご支援ができるよう、国、大阪府に対して、市町村職員向けの研修に母乳育児に関する専門的な研修を加えるよう要望してまいります。

20. 高齢者が生涯学習を受けられるような企画をしてほしい

A.

高齢者のみを対象としたイベントではありませんが、子どもから高齢者までどなたでも参加できるスポーツイベント「ニュースポーツ体験講習会」などを実施しています。

また、公民館においては、太極拳、ストレッチ、ヨガなど体を動かすもの、歌、書道、絵画など、さまざまなサークルがございますので、ぜひ公民館にお問い合わせください。

21. 後期高齢者保険料がこれまで住んでいた市よりかなり高い。生活を脅かされている

A.

後期高齢者医療制度につきましては都道府県ごとに全ての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合において保険料の賦課事務を実施しております。したがって、大阪府の後期高齢者広域連合にご加入の方については、同じ収入で、同じ世帯状況の方であれば、どなたでも同じ額の保険料がかかることとなります。

22. 介護保険料がこれまで住んでいた市よりかなり高い。生活を脅かされている

A.

本市の介護保険は守口市、門真市、四條畷市の3市で構成するくすのき広域連合において運営しています。ご指摘の介護保険料は3市の保険加入者が利用する介護サービス費用の一部を賄うためのものです。介護サービスを受けた際に支払う自己負担額を除く介護サービス費用のうち、国、府、市が50%、40歳から64歳までの加入者が27%、65歳以上の加入者が残り23%を負担(平成30年度時点)することが法律により定められています。そのため、高齢化の進展で介護サービス費用がかさむと保険料も上がることとなります。できるだけ上げ幅が抑制できるよう、市としてもくすのき広域連合とともに、効果的な介護予防や自立支援型の地域ケア会議の立ち上げなどに取り組んでまいります。

23. 川崎公園のごみ置き場にゴミを出しているが、収集車の回収時間がバラバラ。おおよその時間を教えてほしい

A.

午前中には収集を終えることになっております。より詳細な時間帯につきましては、ゴミの回収量や道路事情から変動するため、あらかじめ周知することは困難ですので、ご理解をお願いします。

24. 野良猫の糞尿で困っています。駆除をお願いします。

A.

猫には犬のような登録制度や法的な放し飼いの制限がないため、保健所を含め、公的機関による猫の駆除や捕獲は行っていません。野良猫への給餌や多頭飼育の指導であれば、府と連携して随時対応していますので、ご相談ください。

25. 先日衆議院選挙が行われました。高齢者等の方で期日前投票を実施している場所をスーパーの前とか普段買い物帰りに行けるようにしてほしい。

A.

二重投票を防止するために必要な専用回線の敷設等、かなりのコストが生じることや人員の確保などさまざまな課題があり、すぐには対応できない状況です。

26. 四條畷市では、協働ということを前向きに考えておられると思います。市民の特にボランティア精神あふれる活動と協働していくことができれば、人件費にとらわれずにいろいろな取り組みができることでしょうか。そして、市民のためになるならやりたい、と考えている人はたくさんいることと思います。そのためには「こんなことができます」という人たちが、どのようにすれば行政と協働を始められるのか、その手続きや条件や流れ、といったものをわかりやすく提示するのはどうでしょうか

A.

協働の理念や定義等については、平成29年3月に「四條畷市みんなで作る協働のまちづくり指針」を改訂し、HP等でその周知に努めています。  
また、新たな仕組みの構築については、現在「四條畷市補助金制度在り方検討会」の中で、協働をテーマに、これまで補助金の交付を受けることのなかった団体でも活用できるような新たな補助金制度の創設に向けて検討を行っています。

27. 地域でのイベント（雑貨市、古本市、フリマーケット）が実施できる屋外スペースが駅周辺に（市内側）にない。

A.

本市は平成30年度に大阪府が実施する「商店街等エリア魅力向上モデル事業」に応募し、楠公通り商店街と栄通り商店街が実施エリアとして採択されました。  
これから商店街を中心に空き店舗などを活用して、エリアの新陳代謝を促進していきます。事業受託者の企画提案等を受けて市、商店街、商工会等が共同でプランを作成してまいりますので、結果としてご要望とは違う形になるかもしれませんが、たくさんの方が集う魅力的なエリアの構築をめざしてまいります。

28. 四條畷が歴史の町としてますます広まること、発展すること願ひ四條畷神社、飯盛山へピクニックに来られる多くの人たちの耳に残る楠公父子を歌った「四條畷の歴史を歌った曲を」広めたいと思う。

**A.**

観光ボランティアガイド「ゆずりは」が、ガイドの際に曲を披露するなどの取組みをされています。「ゆずりは」にもご提案の内容を情報共有いたします。

29. 歴史民俗資料館すいていて、丁寧に説明していただき魅力的。講演や何か催し物はできないか？

**A.**

本市は、日本で最初に大陸から馬が伝わり、馬飼いの集落が発生した「馬文化発祥の地」であることから、四條畷市歴史民俗資料館において、市内で発見された馬形埴輪を常設展示しているほか、四條畷市の歴史に関する「特別展」「歴史講座」などを開催し、市内外の方に楽しんでいただいております。

30. 商店街で流れている音楽（曲）は今様の歌詞（お話）のわからない曲です。美しい日本の曲を流してほしい。

**A.**

商店街側にご意見があったことを情報提供しました。